

令和3年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」 (11県知事会)の懇談概要について

標記研究会を Web 会議形式にて開催し、「頻発・激甚化する自然災害への防災・減災対策について」～国土強靱化に向けた「流域治水」の推進～をテーマに国土交通省へ提言書を提出しました。

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足し、現在、全国11県の知事により構成し、今までに24回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第25回目の研究会を開催しました。

【11県の構成】

岩手県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

記

1 日 時 令和3年11月18日(木) 15:00～16:00

2 場 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号 本庁舎 2 階庁議室
(Web 会議形式にて開催)
※その他の会場は以下に記載してあります。

3 主な発言内容

(会長・中村長崎県知事)

近年、全国で大雨による災害が頻発・激甚化する傾向にあり、国や地方が取り組む防災・減災対策の重要性は増している。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に実施することや、関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進することなどについて議論を深めたい。

(中山国土交通副大臣)

気候変動に対応するため、事前防災対策の加速化に加え、「流域治水」の取組を強力に推進する必要がある。各県におかれては、河川管理者および総合的な行政主体の立場として、特定都市河川の指定や土地利用規制・誘導等において大きな役割を担うことになるため、ご協力をお願いしたい。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用し、水災害に強い国土づくりを進めるため、必要・十分な予算が確保できるよう努めていく。

4 各県意見発表内容

(中村長崎県知事)

流域治水の実践、河川事業・砂防事業の推進、施設の老朽化対策に努め、災害に強く、安全・安心で強靱な県土づくりを進める必要があることから、国には財政的、制度的な支援を引き続きお願いする。

(湯崎広島県知事)

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため、流域治水の推進など、インフラの強靱化を着実に進められるよう、公共事業予算の安定的かつ持続的な総額確保をお願いする。

(飯泉徳島県知事)

平成16年の災害予防から始まり、再度災害防止、「水管理条例」の制定など、徳島ならではの取組が「流域治水」に繋がった。今後、「流域治水」を着実に推進するため、国においても積極的な協力支援をお願いする。

(塩田鹿児島県知事)

気候変動の影響に伴う降雨量の増加に対応するためには、更なる国土強靱化への取組が必要であり、国には必要な予算の確保と支援を引き続きお願いする。

(橋本埼玉県副知事)

流域治水は地域と連携し、流域特性を踏まえた流域単位で実施することが肝要である。そのため、この地域での取組みを強力かつ計画的に推進するために、国には特段のご配慮をお願いする。

(菊池岩手県副知事)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による財政措置の継続、治水対策ではハード対策及びソフト施策の一体的・計画的推進のための予算の確保、土砂災害警戒区域の基礎調査のための財政措置の継続・拡充が必要となることから支援をお願いします。

(蔵堀富山県副知事)

流域治水の推進としまして流域治水プロジェクトの策定を進めており、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による河川改修、河道掘削、土砂災害対策などの事業も進めている。地域の実情に応じた治水行政の推進に格別のご支援をいただきますようお願いいたします。

(櫻本福井県副知事)

治水対策を着実に進めていくが、国土強靱化に必要な予算の継続的な確保をお願いします。

また、流域治水対策については、各分野の協力が進むよう、関係省庁が連携して、それぞれの現場への指導等をお願いします。

(河合岐阜県副知事)

流域の開発が急速に進展している都市河川では、河道改修、雨水貯留施設などのハード対策と併せて、自然地等の保水機能の保全や水害リスク情報の公表など、住民の避難に資するソフト対策を実施している。今後も、関係市町と連携し、「流域治水」を推進していくため、引続きの支援をお願いします。

(松尾島根県副知事)

気候変動の影響による頻発・激甚化する豪雨災害への対応は、ますます重要性を増しており、地方の実状を踏まえて中長期的に行う必要があることから、治水関係予算の増額と当初予算での必要額の確保をお願いします。

5 出席者

<関係県知事等>

中村長崎県知事(会長)、湯崎広島県知事、飯泉徳島県知事、塩田鹿児島県知事、橋本埼玉県副知事、菊池岩手県副知事、蔵堀富山県副知事、櫻本福井県副知事、河合岐阜県副知事、松尾島根県副知事

<国土交通省>

中山国土交通副大臣、井上水管理・国土保全局長ほか

6 懇談テーマ

「頻発・激甚化する自然災害への防災・減災対策について」

～国土強靱化に向けた「流域治水」の推進～

その他の会場

岩手県：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁4階 4-2 特別会議室

富山県：富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県3F 副知事室

福井県：福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁7階 特別会議室

岐阜県：岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁4F 特別会議室

兵庫県：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁9F河川整備課 水防本部

島根県：島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 講堂

広島県：広島県広島市中区基町10-52 広島県庁北館2F 第1会議室

徳島県：大阪市北区中之島6丁目2-27中之島センタービル内 NCB会館2F 蘭の間

鹿児島県：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁5F 庁議室

長崎県：東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省合同庁舎3号室11階 特別第会議室

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、広島県政記者クラブ、

徳島県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、

県政記者クラブ青潮会(鹿児島)、

各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5905	埼玉県河川砂防課	048-830-5162
富山県河川課	076-444-3325	福井県河川課	0776-20-0480
岐阜県河川課	058-272-8585	兵庫県河川整備課	078-362-3527
島根県河川課	0852-22-6747	広島県河川課	082-513-3929
徳島県河川整備課	088-621-2570	鹿児島県河川課	099-286-3586
長崎県河川課	095-894-3083		

(本年度幹事県)

次ページ以降に、研究会の状況写真及び提言書を掲載しています。



頻発・激甚化する自然災害への
防災・減災対策に向けた
提言書

～国土強靱化に向けた「流域治水」の推進～

令和3年11月

命と生活くらしを守る新国土づくり研究会

頻発・激甚化する自然災害への 防災・減災対策に向けた提言書

令和3年6月末から梅雨前線が北上し、7月1日から3日にかけて西日本から東日本に停滞した前線に向かって暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状態が非常に不安定となったため、東海地方から関東地方南部を中心に記録的な大雨となり、静岡県熱海市では、3日10時30分頃に伊豆山の逢初川で土石流が発生し、死者・行方不明者27人、家屋被害は128棟となる甚大な被害が発生した。

また、10日には鹿児島県、宮崎県、熊本県の3県に大雨特別警報が発表され、8月11日からは、日本付近に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった影響で、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の4県に大雨特別警報が発表され、多いところでは1400ミリを超える記録的な大雨となるなど、全国各地で気候変動の影響により、水害・土砂災害は更に頻発化・激甚化している。

一方、今後30年以内に70～80パーセントの確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震や内陸部における直下型地震等、一度発生すれば、極めて甚大な被害が予測される地震や津波の発生が危惧されている。

こうした状況を踏まえ、国において平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施し、目標はおおむね達成されたところであるが、それだけでは備えは十分とは言えず、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取組の更なる加速化・深化を図ることとし、令和3年度から7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に取り組んでいる。

また、国土交通省では、豪雨による洪水や地震・津波など、あらゆる自然災害に対し、総力を挙げて防災・減災に取り組むべく「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト～いのちとくらしをまもる防災減災～」を令和2年7月にとりまとめ、治水事業においては、従来の河川管理者による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換を図り、流域全体で実施すべき対策の全体像を示す「流域治水プロジェクト」が令和3年3月に全国109全ての一級水系と二級水系の一部で策定・公表され、都道府県では、引き続き二級水系におけるプロジェクトを順次策定し公表している。

全国各地で頻発化・激甚化する自然災害に対し、気候変動を踏まえた防災・減災対策に取り組んでいくためには、「5か年加速化対策」により、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図ることが必要である。

また、気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、治水計画を気候変動の影響を考慮したものに見直すことと併せ、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、自助・共助・公助の観点に立って、国、県、市町村、地域の企業、住民の方々など、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の実効性を高めるため、流域治水関連法に基づく対策を推進する必要がある。

については、「命と生活を守る新国土づくり研究会」の総意に基づき、次の事項について強く要望する。

- 一 気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」への転換を図り、流域全体で実施すべき対策を示す「流域治水プロジェクト」を迅速かつ強力に進めるために必要な財源を確保し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進すること。
- 一 流域全体の治水安全度を高めるため、上流下流や本川支川のバランスを確保しつつ、国・県・市町村の連携により、流域全体の治水対策を加速化させていくこと。
- 一 流域のあらゆる関係者の参画と協働のもと、必要な河川において特定都市河川の指定を進めることや、河川管理者等による治水対策を充実させるとともに、雨水貯留浸透施設の活用・整備や浸水被害を回避するためのまちづくり、宅地かさ上げなどの住まい方の工夫等、総合的かつ多層的な対策について積極的に連携を図ること。
- 一 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用した事前防災対策の推進に加え、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を現場レベルで本格的に実践するにあたり、中長期的な見通しのもと計画的に行う必要があることから、必要な予算・財源を新たな経済対策や当初予算も含めた別枠での確保と、計画的な事業施行を図るための弾力的な措置を講ずること。また、補正予算の繰り越し手続きの簡素化など、単年度予算の弊害の是正に向けた取組を推進すること。
- 一 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を迅速かつ計画的に進められるよう、事業化に先立ち必要な調査・検討に要する費用の補助制度など必要な措置を講ずること。
- 一 地方が河川管理施設等の長寿命化に資する対策を円滑に進めるための公共施設等適正管理推進事業（長寿命化事業）の継続や、緊急浚渫推進事業の拡充など地方財政措置制度の拡充を図ること。
- 一 短期間に多額の事業費を要する事業について、令和元年度に創設された大規模特定河川事業等の個別補助事業の予算を十分に確保すること。
- 一 既設ダムを最大限活用するため、ダム再生事業を推進するとともに、事前放流を的確に実施するための放流施設の整備・改良に対する支援の拡充と、その後の施設の維持管理を含めた支援制度の創設を行うこと。
- 一 本川と支川の合流部におけるバックウォーター現象の影響による支川の氾濫対策について、本川支川のバランスに配慮した治水安全度を確保するよう、整備・管理体制の強化を積極的に支援すること。
- 一 県が管理する、河川、ダム、砂防、海岸及び下水道の老朽化対策を計画的かつ効率的に進めるため、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた重点的かつ集中的に取り組む維持修繕・更新について、補助・交付金制度の要件緩和や国費率のかさ上げなど、確実な財源措置を図る等、積極的に支援すること。
- 一 流域治水において、プロジェクトに位置づけされる霞提における浸水地も、令和3年度に創設された、特定都市河川浸水被害対策法に基づいて整備される認定雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の減税と同様の措置を行うこと。

- 一 大規模災害時に限らず、再度災害防止対策を迅速に実施できるよう、災害復旧に係る測量・設計等に要する費用補助制度を拡充すること。
- 一 全国各地で頻発・激甚化する自然災害に対し、再び災害が発生しないよう改良復旧事業を積極的に取り入れ、事業の迅速な採択と事業促進を図ること。また、災害復旧事業においても、流域治水の考え方に基づく対策が促進されるよう、制度拡充等の必要な措置を講じること。
- 一 内水被害の軽減や未然防止のため、国は広域的・機動的な危機管理体制を充実させるとともに、排水ポンプ車の増設や配備計画の見直しなど、内水対策のための支援の取り組みを強化すること。また、排水ポンプのコスト低減や維持管理・運用の省力化に向けた技術革新を推進すること。
- 一 南海トラフ巨大地震や大規模洪水等からの早期復旧、被害拡大防止を図るために、被災自治体に対する技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有する TEC-FORCE の体制・機能を拡充・強化すること。
- 一 迅速かつ確実な避難を実現するため、河川や下水道、海岸における浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの作成、警戒避難体制の確保、命を守る防災教育の促進等に対して、財政面も含めて積極的に支援すること。
- 一 IoTをはじめとする新技術の活用により、河川管理や砂防関係施設の管理に欠かせない調査や点検の効率化・高度化を図るとともに、住民自らが迅速かつ確実に避難できるよう、河川等の切迫性ある防災情報をわかり易く提供し、これらの情報がいつでもどこでもリアルタイムで入手できる社会を実現すること。さらに、高齢者等の迅速かつ確実な避難や水防団の円滑な活動を支援するための仕組みを構築し、水害・土砂災害に関するハザード・リスク情報が共有できる社会を実現すること。
- 一 東日本大震災津波の発災から10年が経過し、被災地では防潮堤や水門、道路等の復旧・復興事業が着実に進み概ね整備されているが、第2期復興・創生期間においても、復旧・復興事業が完了するまでの間、引き続き必要な予算を確実に確保すること。

令和3年11月18日

命と生活を守る新国土づくり研究会

会 長	長崎県知事	中村 法道
副会長	広島県知事	湯崎 英彦
副会長	徳島県知事	飯泉 嘉門
	福井県知事	杉本 達治
	岩手県知事	達増 拓也
	埼玉県知事	大野 元裕
	富山県知事	新田 八朗
	岐阜県知事	古田 肇
	兵庫県知事	齋藤 元彦
	島根県知事	丸山 達也
	鹿児島県知事	塩田 康一